

# 津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 3年 7月19日(月) 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(9人)

会長	11番	田原賢二
委員	1番	佐野多希子
	2番	細川幹生
	3番	上野安男
	5番	西原芳明
	7番	迫田和男
	8番	近藤雅浩
	9番	石橋利明
	10番	巴敏博

4. 欠席委員(2名)

4番	嶋田治仁
6番	金一和美

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第 14号 農地所有適格法人の要件確認結果について
第5	報告第 15号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について
第6	報告第 16号 農用地利用集積計画の変更について
第7	議案第 24号 賃貸借の合意による解約について
第8	議案第 25号 農地法第3条の規定による許可申請について
第9	議案第 26号 現況証明願について
第10	議案第 27号 農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

局長	迫田久
係長	大矢根健一
行政専門員	五十嵐正美

## 7. 会議の概要

事務局長： 定刻になりましたので、ただ今から令和3年度第7回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 皆さんこんにちは。第7回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、また暑いなか、出席下さいましてありがとうございます。連日30℃の気温で農産物も、皆さんの体も弱ってきているのではないかと思います。7月に入り、高温でまともな雨もなく、農作物が非常に深刻な状況が続いていると思います。玉ねぎは、昨年より一回りも二回りも小さく倒れていますし、ビートも芋も丈が小さいという事です。今後の長期予報も雨は非常に厳しい状況ですが、長期予報が変わり、恵みの雨が降る事を願いたいと思います。また、オホーツク地区はコロナが7月に入りまして、連日10名近く出ています。さらに危機感を持って生活していかななくてはならないと思っています。

それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、9名です。

津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名員に9番石橋委員、10番巴委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。

会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処置に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長： 続きまして日程第4 報告第14号「農地所有適格法人の要件確認結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第14号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」です。今回報告がありました法人は、株式会社●●ほか、合計で2件です。いずれも、記載のとおり適格であることを確認いたしました。なお、法人の要件は、表の隣のページに記載しております。これまでの様式と、記載方法が変わっていることにお気づきかと思えます。箇条書きから、表の様式となりまして、会社法人と農事組合法人として要件が異なります。会社法人と農事組合法人として、それぞれ形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、そして新たに農作業従事要件と構成員数が要件となっています。以上で説明を終わります。

議長： 報告終わりました。報告第14号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第14号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第5 報告第15号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

事務局： 報告第15号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」報告いたします。今回報告の案件は、1件です。

番号45

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

該当地番に対し、それぞれの持ち分により権利を按分しております。

位置図は隣のページに記載しておりますのでご覧ください。

議長： 報告終わりました。報告第15号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第15号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第5 報告第16号「農用地利用集積計画の変更について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

事務局： 報告第16号「農用地利用集積計画の変更について」説明いたします。  
ページをめくって、横書きの表をご覧ください。  
令和2年第8回総会において可決されたもの、に対する変更でございます。  
全2件です。いずれも賃貸借です。

上から22番

利用権の設定をする者 ●●

利用権の設定を受ける者 ●●

変更箇所は、土地面積の網掛け部分です。

これにより合計面積が、変更前332, 222㎡、変更後329, 117㎡  
に変わります。

続きまして、26番、

利用権の設定をする者 ●●

利用権の設定を受ける者 ●●

変更箇所は、土地面積の網掛け部分です。

これにより合計面積が、ページをめくっていただいて、変更前749, 186㎡、変更後746, 081㎡に変わります。

隣のページに、該当する位置図を添付しておりますので、ご確認ください。  
説明は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第16号について、ご意見ご質問ありましたら願います。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第16号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第6 議案第24号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第24号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。  
今回の案件は1件です。

28番

賃貸人 ●●

賃借人 ●●

土地の所在 二又●● 外合計28筆 合計面積 341,574㎡  
合意成立日 7月12日です。

隣のページから、位置図を両面で添付しておりますので、ご覧ください。  
提案は以上です、ご協議をお願いします。

議 長： 説明が終わりました。  
これより、議案第24号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。  
これより議案第24号について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第25号「農地法第3条の許規定による許可請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事 務 局： 議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議案に基づいてご説明申し上げます。今回の申請は全5件です。所有権移転4件、賃貸借と1件です。

所有権移転

番号41

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

土地の所在 二又●●番 外合計24筆 合計面積 383,363㎡

売買価格 ●●円 10a当り ●●円

経営面積 383,363㎡と変わりません。

番号47。

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

土地の所在 大昭●● 面積 53,612㎡

売買価格 ●●円 10a当り ●●円

経営面積 353,939㎡となります。

番号48

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

土地の所在 大昭●● 面積 105,554㎡

売買価格 ●●円 10a当り ●●円

経営面積 597,447㎡となります。

番号49

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

土地の所在 東岡 ●● 外合計2筆 合計面積 29,470㎡

売買価格 ●●円 10a当り ●●円

経営面積 1,782,031㎡となります。

賃借権

番号50

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 大昭●●

面積 188,240㎡のうち、14,000㎡ 賃借料 ●●円  
10a当り ●●円 事業面積 353,939㎡となります。

隣のページから、調査書並びに位置図を添付しておりますので、ご確認ください。提案は以上です、ご協議をお願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。  
これより、議案第25号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。  
これより議案第25号について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第9 議案第26号「現況証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第26号「現況証明願について」提案いたします。  
ページをめくって、横書きの表をご覧ください。  
全5件です。上から説明いたします。

番号8

申請者 ●● 申請地 最上●● 外合計2筆  
面積合計 2,235㎡ 利用状況は雑種地です。

番号9

申請者 ●● 申請地 高台●●

面積2, 196.52㎡ 利用状況は畑です。

番号10

申請者 ●● 申請地 活汲●●

面積 1, 230.40㎡ 利用状況は畑です。

番号11

申請者 ●● 申請地 最上●●

面積 1, 094.09㎡ 利用状況は畑です。

番号12。

申請者 ●● 申請地 二又●● 外合計2筆

面積合計673㎡ 利用状況は原野です。

提案は以上です。ご協議をお願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。議案第26号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を集結します。  
これより議案第26号について採決します。  
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第26号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第10 議案第27「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長



事務局： 議案第27号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。  
全2件で、いずれも所有権の移転です。 上から順に申し上げます。

番号26

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所在地 岩富●●外合計2筆 合計面積 50,900㎡

売買価格 ●●、10a当り ●●円です。

番号27

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所在地 高台●● 外合計2筆 合計面積79,506㎡

売買価格 ●●円 10a当り ●●円です。

隣のページから、それぞれの位置図を添付しております。ご確認ください。  
提案は以上です。協議についてよろしく願いいたします。

議長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。  
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 14時 10分 )

